

令和3年度企業の森づくり推進事業説明会

石川の森整備活動CO₂吸収量認証制度について



令和3年10月28日
石川県生活環境部温暖化・里山対策室
里山保全推進G

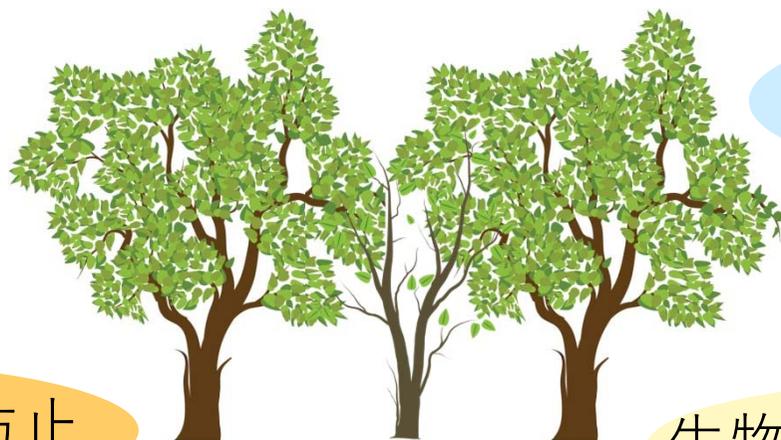
目次

- ▶ 背景
- ▶ 目的
- ▶ 制度の概要
- ▶ 認証対象となる組織・森林整備
- ▶ 申請の流れ
- ▶ 認証の流れ
- ▶ 認証の実績

背景

県土の保全

地球温暖化の防止



水源の涵養

林産物の供給

生物多様性の保全

県民の生活・経済に貢献

森林の多面的機能を持続的に発揮



県の森林面積の4割を占める人工林を中心に
植栽、下刈り、間伐等の森林整備が不可欠

地球温暖化の防止

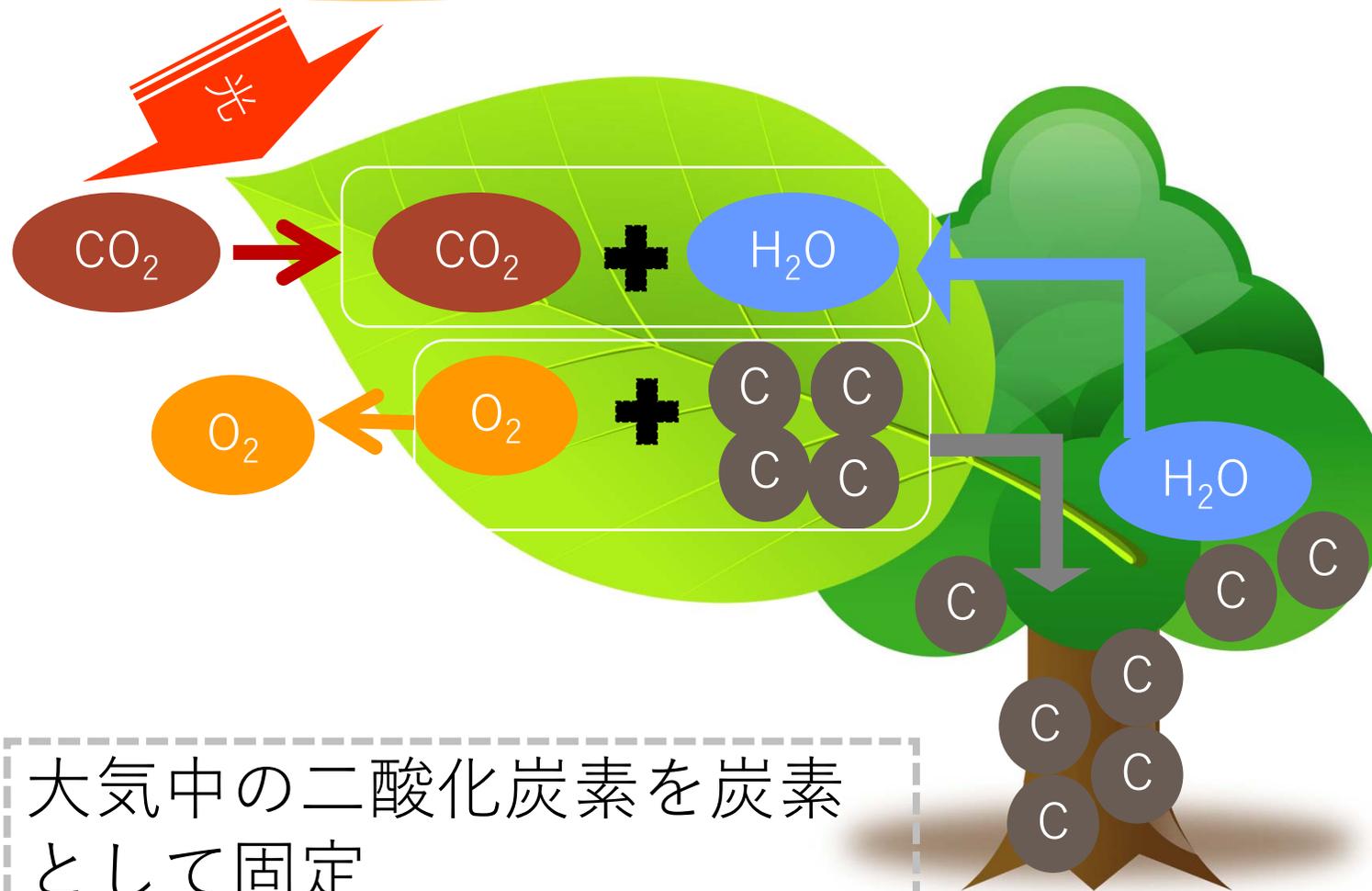


図. 光合成のイメージ

目的

企業・団体等による森づくり活動を推進

森林による二酸化炭素の吸収を促進

平成20年度

「石川の森整備活動CO₂吸収量認証制度」創設

制度の概要

企業・団体等

石川県内で社会貢献活動
として森林整備活動を実施

申請

認証

石川県

活動の社会に対する貢献
度を二酸化炭素の吸収量
として認証

認証対象となる組織・森林整備

対象となる組織

- ・ 県内において自ら又は費用負担により森林整備活動等をおこなう企業・団体

対象となる整備内容

- ・ 植栽、下刈り、除伐、枝打ち、間伐
(営利を目的としない・県内で実施・面積0.3ha以上)



整備時期

- ・ 申請日前1年以内

申請の流れ

① 森林所有者との間で森林の使用に関する協定などの**文書**を取り交わす

② 森林整備活動の計画
・ 整備を行う区域の面積・樹種・林齢を確認

③ 森林整備活動の実施

④ 申請

期間： R 3 / 7 / 1 (木) ~ R 3 / 10 / 2 9 (金)

* 申請書は県のホームページからダウンロード出来ます。

※詳細は申請書作成の手引きをご覧ください。

認証の流れ

① 申請書の確認

② 現地調査

必要に応じて、申請者等に立ち会いをお願いします。

③ 二酸化炭素吸収量（年間）の算定

$$\text{CO}_2 \text{ 吸収量 (t-CO}_2\text{/年)} = \text{森林面積} \times \text{幹の成長量} \times \text{拡大係数} \times \\ (1 + \text{地下部・地上部比}) \times \text{容積密度} \times \text{炭素含有率} \times \text{二酸化炭素換算係数}$$

④ 認証書を交付

【特徴】 サポート団体も認証

森林整備活動実施団体

サポート団体



認証の実績



森林整備活動CO2吸収認証及び森林整備サポート活動CO2吸収認証交付式（令和3年3月8日）

H20年度： 6団体
H21年度： 8団体
H22年度： 10団体
H23年度： 12団体
H24年度： 16団体
H25年度： 18団体
H26年度： 19団体
H27年度： 19団体
H28年度： 19団体
H29年度： 18団体
H30年度： 18団体
R 1年度： 19団体
R 2年度： 18団体

● 認証書は広報活動にご利用いただけます。

利用例：社屋の受付に飾る、ホームページに写真を掲載、

環境報告書に記載 など

ご清聴ありがとうございました。